

平成 30 年度第 3 回 鎌倉市障害者支援協議会全体会 会議概要

開催日時	平成 31 年 3 月 11 日（月）午後 2 時から午後 4 時 15 分まで
開催場所	鎌倉市福祉センター 2 階 第 1・2 会議室
出席者	<p>[全体会委員] ○19 名出席（2 名欠席）</p> <p>[運営会議委員] ○2 名出席（1 名欠席）</p> <p>[オブザーバー] ○1 名出席（横須賀三浦障害福祉圏域 地域生活ナビゲーションセンター 社会福祉法人湘南の風支援センター風）</p> <p>[事務局] ○8 名出席</p> <p>以上 30 名出席 「平成 30 年度鎌倉市障害者支援協議会 第 3 回全体会 出席者名簿」を参照</p>
協議事項	<p>1. 各専門部会の活動状況報告</p> <p>①就労支援部会 ②地域生活支援部会 ③精神保健福祉部会 ④こども支援部会</p> <p>2. テーマ別検討・意見交換について</p> <p>(1) テーマ 「鎌倉市共生社会の実現を目指す条例」について ・説明 鎌倉市地域共生課</p> <p>(2) 意見交換</p> <p>3. 差別解消支援地域協議会の設置に向けた進捗について</p> <p>4. その他（市報告・情報提供等）</p> <p>(1) 民生委員との連携の取り組みについて（障害福祉課） (2) 障害のある子どもへの支援に関する市の取り組みについて (3) 障害者二千人雇用の取り組み状況 (4) 医療型短期入所について (5) 地域生活サポート事業等（県）の見直しについて</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 3 回全体会等 会議次第 ・ 第 3 回全体会 出席者名簿 ・ 平成 30 年度第 2 回全体会会議結果概要（案） ・（資料 1）就労支援部会の活動状況報告 ・（資料 2）地域生活支援部会の活動状況報告 ・（資料 3）精神保健福祉部会の活動状況報告 ・（資料 4）こども支援部会の活動状況報告 ・（資料 5）「鎌倉市共生社会の実現を目指す条例」（案）

	<ul style="list-style-type: none"> ・(資料5-1) 共生社会の実現をめざして(パワーポイント資料) ・(資料6) 差別解消支援地域協議会の設置について ・(資料7) 障害福祉ハンドブック(民生委員児童委員協議会) ・(資料8) 障害のある子どもへの支援に関する市の取り組みについて =医療的ケア児の協議の場の設置について= ・(資料9) 鎌倉市障害者二千人雇用推進協議会設置要綱 ・(資料10) 医療型短期入所について(添付資料あり) ・(資料11) 市町村事業推進交付金(障害者地域生活サポート事業及び障害者グループホーム等運営費補助事業)の見直しについて
<p>会議概要</p>	<p>○開会 冒頭、委員等の出席状況、会議の成立、配布資料及び記録作成のための録音を行う旨の報告・確認を行った。その後、東日本大震災発生日であることから慰霊者への黙祷を捧げ、寺田会長から開会あいさつに引き続いて、次第に沿って進行することを確認した。会議概要は以下のとおりである。</p> <p>○議題(協議・報告事項)</p> <p>1. 各専門部会の活動状況報告 各部会長から、資料に基づいて、今年度の各専門部会での協議・取組みの状況等について、それぞれ次のとおり報告が行われ了承された。</p> <p>(1) 就労支援部会 《主な協議・取組み状況等の報告内容》</p> <p>①平成30年度版『仕事応援ガイドブック』(就労支援事業所ガイド)の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に作成した『仕事応援ガイドブック』について、事業所紹介シートを中心とした構成とし、新しく事業所紹介シートの様式をできる限り統一化して、さらに工賃支給額、サービス提供時間等の記入方法の修正、整理等を行った。 ・市内全就労支援事業所の協力があり、修正版シートによる事業所情報の更新及び各事業所から一般就労への移行実績の更新を行った。また、障害者二千人雇用センターの情報を新規に掲載し、発行した。市内関係事業所、関係機関への配布及び障害者福祉課窓口での配布とともに、基幹相談支援センターホームページ上で公開した。 <p>②一般就労・企業等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般就労企業との連携を目指し、鎌倉養護学校やハローワーク等の協力を得て平成30年11月30日に「障害者雇用に向けた養護学校見学と支援制度説明会」を開催した。 <p>③市の就労支援の取り組み状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ワークステーションかまくら」及び「鎌倉市障害者二千人雇用センター」の事業内容、ならびに「障害者二千人雇用推進協議会」及び「障害者就労支援協議会」の設置について説明を受け、意見交換等を実施した。 ・平成31年1月18日に開催された「障害者就労支援連絡会」に、障害者支援協議会就労支援部会の事務局として基幹相談支援センターが参加した。

④障害福祉サービス計画における就労関係の見込み数量に関する検討について

- ・全体会委員から就労支援部会での検討を提案されたものだが、検討の結果、実態把握にあたっては、就労希望の潜在数等も含めた数値を確認していく必要性があり、市内就労支援事業所のネットワーク作りを取り進む中で検討を進めていくこととした。

《委員からの主な意見、質疑等》

- ・障害者雇用について、一般的には知られていない企業等の取り組みを含めて啓発しては。
- ・障害者の雇用を考えている企業の側から、就労支援の時に利用できる仕組みや、そのような仕事を探している当事者の声については、どこに行けば知ることができるか。雇用した側がサポートすべきことや、就労支援の事業所はどうサポートしていくのか、知りたい。

⇒就労系サービスを活用して就職した方については、定着支援サービスという制度があり、3年間、継続して定着支援サービスが受けられ、事業所が本人と面談したり企業との間に入ることもある。そういうサービスに繋がっていない方については、鎌倉市障害者二千人雇用センターやハローワーク活用するのが良いと思う。

- ・ハローワークと障害者二千人雇用センターとの違いは何か。

⇒ハローワークは仕事を紹介する場所で、障害者二千人雇用センターは、相談を受けて当事者や事業者、支援者を支援することを仕事としている。そのため、障害者二千人雇用センターでは仕事のあっせんは行っていない。

会議概要
(続き)

(2) 地域生活支援部会

《主な協議・取組み状況等の報告内容》

①交流会活動の取組み

- ・平成30年5月20日開催の第15回大船まつりパレードに、当事者、家族、支援事業者やボランティア、行政関係機関から成る「つながり隊」を結成、参加し、啓発活動を実施した。
- ・平成30年11月10日開催の玉縄まつりで、関係事業所の協力を得てのぼりや看板の掲示を行うとともに、「つながり隊」の活動紹介等を行って啓発活動を実施した。

②地域生活を支えるための課題の検討

- ・基幹相談支援センターの「相談支援事業所(13事業所)訪問」時の聞き取り調査の一環として、「本人の暮らしの場所の希望に関する調査」を実施するとともに、結果からみられる地域生活支援拠点等の整備に関する課題等について分析・協議を実施した。
- ・地域生活支援拠点等の整備に関する協議・検討の進め方については、横須賀三浦障害保健福祉圏域や藤沢市における取り組みの状況等を参考に意見交換を行った。また、地域生活支援拠点に求められる5つの機能ごとに、「本人の暮らしの場所の希望に関する調査」結果や行政、部会委員等から提示された課題や意見等を基に分析・検討を進めた。

<p>会議概要 (続き)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・移動支援事業に関する市障害福祉課実施の事業所アンケート調査について、調査票の作成に関して事前に意見交換を行うとともに、調査結果等を基に市が検討を進める移動支援事業の見直しについて協議・検討〈意見交換〉を行っている。 <p>③権利擁護に関する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民向け啓発活動として、当事者による講演会「車いすから見える地域社会 ～自分らしく生きること～」（講師：林田未来氏）を基幹相談支援センターと共催して実施した。 ・市が設置を予定する「障害者差別解消支援地域協議会」について、設置の主旨、協議内容、構成員の考え方等について意見交換等を行っている。 <p>《委員からの主な意見、質疑等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「本人の暮らしの場所の希望に関する調査」について、グループホーム希望が多いと感じている。また、一人で暮らす練習をした方が良いと思う。 ・市内には視覚障害者を対象としたグループホームがないため、他市のグループホームに入れたとしても、生活は大きく変わってしまうという現状がある。 ・障害者の一人暮らしについては、家族等の身近な人の理解という点でもなかなか難しい面があると感じている。 ・障害者の一人暮らしについては、当事者が自分で言うことが大事かもしれないと思う。 <p>(3) 精神保健福祉部会</p> <p>《主な協議・取組み状況等の報告内容》</p> <p>①医療との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度に作成した『相談支援のための精神保健福祉情報ガイド☆かまくら』を更新し、発行した。合わせて基幹相談支援センターホームページ上で公開した。 ・医療との情報連携シートの作成をすることとし、作業を進めている。先行事例等を参考しながら、使用目的、用途及び基本的な構成（項目）等を検討し、シート構成案を作成し『かまくら あんしんシート（仮）』としている。 <p>②引きこもっている方・家族との関係づくりについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繋がっていない方へのアウトリーチ（継続した訪問支援、相談体制等）をどうしていくのかの取り組みについて、具体的事例等を基に意見交換等を行っており、今後の進め方について協議・検討を進めた。 <p>③精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度から開始された鎌倉保健福祉事務所の『地域で暮らそう検討会』（精神障害にも対応した地域包括ケアシステム検討会）の取り組みについて、説明を受け情報共有を図った。 <p>④権利擁護に関する取り組み（啓発活動）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療観察法に関する研修会として、「精神障害者への支援と関わりのヒント～医療観察法に学ぶ～」（講師：藤丸妃佐子氏）研修会を、基幹相談支援センター、障害福祉課、地域生活サポートセンターとらいむと共催で開催した。
----------------------	---

<p>会議概要 (続き)</p>	<p>《委員からの主な意見、質疑等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ひきこもり」の言葉の定義について、厚労省の定義では精神障害者は含んでいない。部会での検討に際しては精神障害のある人も含んでいると思うが、その点は整理した方が良いと思う。また、言葉の定義があるので、使い方は気を付けた方が良いと思う。 ・厚労省の「ひきこもり」の定義では精神障害者は入らないということだが、「ひきこもった状態にある人」全部を含めて考えることも大事だと思う。 <p>(4) こども支援部会</p> <p>《主な協議・取組み状況等の報告内容》</p> <p>①家庭と教育と福祉の連携</p> <p>ア 『サポートファイルかまくら』の周知・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者及び支援員（教員）等を対象に実施した「活用状況に関するアンケート調査」（実施状況調査）の結果をまとめ、サポートファイルの活用の現状や今後の課題等について集約した。 ・実施状況調査の結果からも保護者への活用方法等について説明不足の状況が見受けられたこと等から、サポートファイルの具体的な記入方法や実際の活用内容等を中心にした保護者向けの説明会について、発達支援室を主体に開催を検討していくことを確認した。 <p>イ 『保護者のための分かりやすいハンドブック』の作成に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクト報告及び保護者支援を推進するための保護者向けハンドブックの作成について、情報共有を図るとともに取り組みを進めていくこととした。 ・これまで進めてきた「就学前のこどもの相談・支援」の現状に関する検討に、「学齢期から成人期（18歳）までのこどもの相談・支援」を加えて「ライフステージに沿って一貫したこどもの相談・支援」とし、現状のフロー等を整理・把握し、改めて分かりやすく見える化を図っていくこととした。また、現状等を整理したフロー図等は、次のエに述べるハンドブックに掲載していくことを併せて確認した。 ・「発達支援ハンドブック（29年2月）」（発達支援室発行）をベースに検討を進め、必要な内容、構成等を見直しながら、部会として『保護者のための分かりやすいハンドブック』構成（案）をまとめていくことを確認した。 <p>ウ 学童保育事業所における障害のある児童への支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内での事例等を基に、学童保育事業所における現状、取り組みや今後の課題等について情報共有を図り意見交換を行った。 ・これまでの部会での協議を整理し、今後さらに部会（地域）の取り組みに繋がる課題について検討を進めるとともに、施策的な課題や要望等については部会からの提案としてまとめていくことを確認した。
----------------------	--

<p>会議概要 (続き)</p>	<p>エ 研修等の開催について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度、相模原市障害者自立支援協議会で行われた研修事例を参考に、鎌倉市の教員、市関係部局職員、相談支援専門員等を対象にした『鎌倉市の福祉と教育のより良い連携（仮題）』をテーマとする研修会企画（案）について検討を進めた。 <p>《委員からの主な意見、質疑等》 (特になし)</p> <p>2. テーマ別検討・意見交換</p> <p>(1) テーマ</p> <p>「鎌倉市共生社会の実現を目指す条例」について</p> <p>説明 鎌倉市地域共生課</p> <p>鎌倉市が制定を目指している「鎌倉市共生社会の実現を目指す条例(案)」に関し、その前段として担当課である地域共生課について、及び地域共生の観点における鎌倉市の状況について説明があったのち、条例制定の目的や条例の概要について説明があった。次いで、共生社会の実現を目指すに当たっての市の取り組み（施策）の概要5点について説明があった。</p> <p>その後、意見交換を実施した。概要は次のとおり。</p> <p>(2) 意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例では、保健医療のところ、包括的かつ総合的な支援を市が行うこと、と書かれている。また、制度の枠を超えて連携を図りながら課題まるごと、家族まるごとの支援を行うことが規定されている。これについて、これらの具体的な支援へのマネジメントは、市が総合的にやるということか。また、その場合の窓口は地域共生課ということでしょうか。 <p>⇒課題の整理は地域共生課できると考えており、他の課に引き継ぐ必要のある時は、そのようにしていきたい。また、家族全体の支援等が必要な場合などは、まず地域共生課できちんと話を聞いていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例えばこれまで障害者施設を利用してきた高齢障害者については、引き続き障害者施設を利用できるのか、高齢者施設で高齢障害者を受け入れられるのか。そのような高齢者施設は市内にどれぐらいあるか。 <p>⇒本条例によって直ちに共生施設ができるわけではないが、共生施設を徐々に実現するために、まず理念的な点で取り組むこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「つながる鎌倉条例」があり、これとの関係や庁内の体制はどうするのか。 <p>⇒「つながる鎌倉条例」は市民活動についての条例であるが、共生条例は市民活動をしていない人も含めて暮らしやすい鎌倉にしていこうとしている条例であり、少し意味合いが異なる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉で言えば障害者計画や高齢者計画、児童では児童の計画が縦割りであり、一方で横に繋げるということで地域福祉計画があるが、それらの関係について聞きたい。 <p>⇒共生条例は各計画、各条例に対し横串を刺すような条例と考えている。本条例の理念を、今後できる条例や計画に反映させていくため、庁内でマネジメントして</p>
----------------------	--

<p>会議概要 (続き)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター（包括）の事業の一つに地域のまちづくりというのがあるが、包括はこれまで高齢者の支援を行ってきた人たちであるから、地域づくりについては実際にどうやっていこうか、戸惑いが見られる。包括も共生社会づくりに取り組めるよう、市が前向きな話を展開してほしい。 ・自分らしく暮らすということは、地域の人と話すこと、挨拶をすることとか重度の人の話も優しく聞いてあげることということが大事だと思う。 ・手話通訳者については、庁内の各課、各窓口に出向いて支援をするということだが、その他の障害者の場合はどのような支援体制になるのか。 <p>⇒共生社会の支援のサインボードを準備しており、合わせてマニュアルも整備中である。各窓口で、具体的に必要としている支援を言ってもらい、職員の説明が解らないようであれば、わからないとはっきり言ってもらえれば、職員の教育にもつながると考えている。</p> <p>3. 差別解消支援地域協議会の設置に向けた進捗について 説明 鎌倉市地域共生課</p> <p>障害者差別解消法に基づいて市町村が任意に設置できる障害者差別解消支援地域協議会について、既に設置している市町村の場合、自立支援協議会に位置付けている例も多くあるが、鎌倉市については、支援協議会の構成が福祉分野のメンバーとなっていることから、差別解消法の主旨を考慮し、別組織で立ち上げることにしたことについて、説明があった。合わせて、差別解消法のリーフレットを作成したことについて情報提供があった。</p> <p>《委員からの主な意見、質疑等》 (特になし)</p> <p>4. その他（市報告・情報提供等）</p> <p>以下について、市から報告及び事務局から連絡した。</p> <p>(1) 民生委員との連携の取り組みについて（障害福祉課） 《委員からの主な意見、質疑等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員の中にある3つの研究部会の中の福祉部会が障害福祉ハンドブックを作ったが、現委員の任期の1年目はこどもに関するハンドブックを、2年目は障害福祉に関するハンドブックを作り、3年目の今年は11月30日に任期切れとなるが、高齢者に関するハンドブックを作っているところである。来期、どういった研究部会を作るか等については、一斉改選後の理事会で決めることとなるため、現時点では福祉部会が来期に存続しているかどうか未定であり、改訂版が出るとは限らない。 <p>(2) 障害のある子どもへの支援に関する市の取り組みについて（障害福祉課）</p> <p>(3) 障害者二千人雇用の取り組み状況（障害福祉課）</p> <p>(4) 医療型短期入所について（障害福祉課）</p> <p>(5) 地域生活サポート事業等（県）の見直しについて（障害福祉課）</p>
----------------------	--

最後に、次第にはなかったが、平成 31 年度は委員委嘱の 2 年目に当たることから、異動等を除き基本的に委員の変更はないこと、及び次回全体会を 2019 年 5 月 29 日（水）午後 2 時から福祉センターで開催することについて各委員に確認し、閉会した。

以上

会議概要
(続き)